

制度改正等の課題解決環境整備事業

電子取引対応は全ての事業者が必要です!

電子帳簿保存法とデジタル取引実務セミナー

受講料
無料

併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点

10月1日からインボイス制度が開始され、より一層電子帳簿保存法への対応が求められます。令和4年に義務化されてから2年という有恕期間はあるものの、事業者としてはいつか取り組まなければなりません。その一環で電子帳簿保存法改正や電子契約に関するたくさんの法律改正もあり、今後は「電子帳簿」「電子契約」への対応がさらに重要な課題となります。本セミナーでは、電子帳簿保存法改正のポイントや、電子契約の概要と要件、使用のメリットやコストなどについてわかりやすく解説いたします。



講師

UMCサポート 行政書士
いけだ うみ
池田 有美氏



平成16年5月～平成27年2月大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何カ国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。行政書士の資格を有しており、現在は、主に電子帳簿保存法のセミナーや外国人雇用テーマの勉強会の講師としても各地で活躍中。

このような方に
オススメ!

- 電子帳簿保存法について知りたい方
- 帳簿の保管に困っている方
- 電子取引を具体的にどうしたらいいかわからない方
- 商品明細をプリントアウトして保存されている方

日時

令和5年 **11.22** 水
14:00-16:00

場所

鹿児島商工会議所ビル
4階AIMホール

対象者

小規模事業者・中小企業者等

受講方法

- ① 会場受講 (定員40名)
- ② オンライン受講 (定員50名)

内容

- 電子帳簿保存法とは
- 気を付けたい関係法令概要 (e-文書保存法・電子署名法等)
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とは(メリット・デメリット)
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点

※内容につきましては、若干変更する可能性もございます。

申込方法

- QRコードからHP申込フォームでスムーズにお申し込みできます。
- FAX・メールで下記申込書にご記入の上、送付ください。



問合せ先

鹿児島商工会議所 経営支援1課

TEL.099-225-9533 FAX.099-227-1977 E-mail:shien1@space.ocn.ne.jp

キリトリ線 ✂

11/22(水) 電子帳簿保存法とデジタル取引実務セミナー申込書

月 日

事業所名	(従業員数:) 名		業種	
所在地	〒 -		連絡先	TEL () -
				FAX () -
受講者氏名	受講方法	<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> オンライン	メールアドレス	@
		<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> オンライン		@
		<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> オンライン		@

※オンライン受講を希望の方は必ずメールアドレスをご記入ください。前日までに「ZOOM」の招待URLを送付致します。
※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、本セミナーの運営及び今後のセミナー等の情報提供のみに利用いたします。